

参 考 资 料

1. 企業型確定拠出年金における個人拠出の容認関係

参考1-1. 全体の掛金の状況

- 企業型確定拠出年金については、他の企業年金制度と異なり、厚生年金基金の望ましい水準（公的年金と厚生年金基金の給付とを併せ、退職前所得の6割程度を確保する水準）を勘案した拠出限度額が設定されているとともに、本人拠出は認められていない。
- 現在の掛金の状況は、他の企業年金がない場合の拠出限度額4.6万円に対して約1.2万円、他の企業年金がある場合の拠出限度額2.3万円に対して約9千円、全体の平均では約1.1万円となっている。

全体平均掛金額	11,217円
他の企業年金なし(拠出限度額 46,000円)	12,833円
他の企業年金あり(拠出限度額 23,000円)	9,091円

(厚生労働省調べ(平成18年3月現在))

参考1-2. 年齢別の掛金分布の状況

- 掛金の分布を見ると、拠出限度額まで掛金が拠出されているのは、他の企業年金なしで4.9%、他の企業年金ありで3.8%にすぎない。
- また、掛金の分布を年齢別にみると、30歳以下で、1万円以下の掛金(月額)の者の割合は、他の企業年金なしで75.6%、他の企業年金ありで92.1%となっているなど、若年層ほど掛金が低くなっている。これは、掛金の設定方法が、通常、給与に対する定率となっているためであると考えられる。

○他の企業年金なし(拠出限度額 46,000円)

年齢	5,000円以下	~10,000円以下	~20,000円以下	~30,000円以下	~40,000円以下	~45,999円以下	46,000円	合計
合計	146,370人 (22.3%)	169,497人 (25.8%)	172,676人 (26.3%)	82,160人 (12.5%)	39,812人 (6.1%)	14,581人 (2.2%)	32,120人 (4.9%)	657,216人 (100.0%)
~30歳	69,019人 (41.6%)	56,366人 (34.0%)	30,300人 (18.3%)	7,137人 (4.3%)	1,242人 (0.7%)	654人 (0.4%)	1,073人 (0.6%)	165,791人 (100.0%)
31歳~40歳	42,082人 (18.7%)	59,943人 (26.6%)	69,143人 (30.7%)	29,987人 (13.3%)	12,344人 (5.5%)	3,946人 (1.8%)	7,980人 (3.5%)	225,425人 (100.0%)
41歳~50歳	19,401人 (11.8%)	32,407人 (19.7%)	46,441人 (28.3%)	27,574人 (16.8%)	16,123人 (9.8%)	6,762人 (4.1%)	15,458人 (9.4%)	164,166人 (100.0%)
51歳~	15,868人 (15.6%)	20,781人 (20.4%)	26,792人 (26.3%)	17,462人 (17.1%)	10,103人 (9.9%)	3,219人 (3.2%)	7,609人 (7.5%)	101,834人 (100.0%)

○他の企業年金あり(拠出限度額 23,000円)

年齢	5,000円以下	~10,000円以下	~20,000円以下	~22,999円以下	23,000円	合計
合計	431,934人 (30.1%)	536,815人 (37.5%)	382,066人 (26.7%)	27,673人 (1.9%)	54,318人 (3.8%)	1,432,806人 (100.0%)
21歳~30歳	188,142人 (64.5%)	80,489人 (27.6%)	20,363人 (7.0%)	466人 (0.2%)	2,174人 (0.7%)	291,634人 (100.0%)
31歳~40歳	152,686人 (29.8%)	222,588人 (43.4%)	121,389人 (23.7%)	4,775人 (0.9%)	11,227人 (2.2%)	512,665人 (100.0%)
41歳~50歳	57,026人 (13.8%)	156,205人 (37.7%)	159,597人 (38.5%)	14,419人 (3.5%)	27,123人 (6.5%)	414,370人 (100.0%)
51歳~	34,080人 (15.9%)	77,533人 (36.2%)	80,717人 (37.7%)	8,013人 (3.7%)	13,794人 (6.4%)	214,137人 (100.0%)

(厚生労働省調べ(平成19年3月現在))

参考1-3. 事業所の規模別の状況

○ 企業型確定拠出年金の実施企業を規模別に見ると、300人未満が77%となっており、中小企業を中心に導入されている。

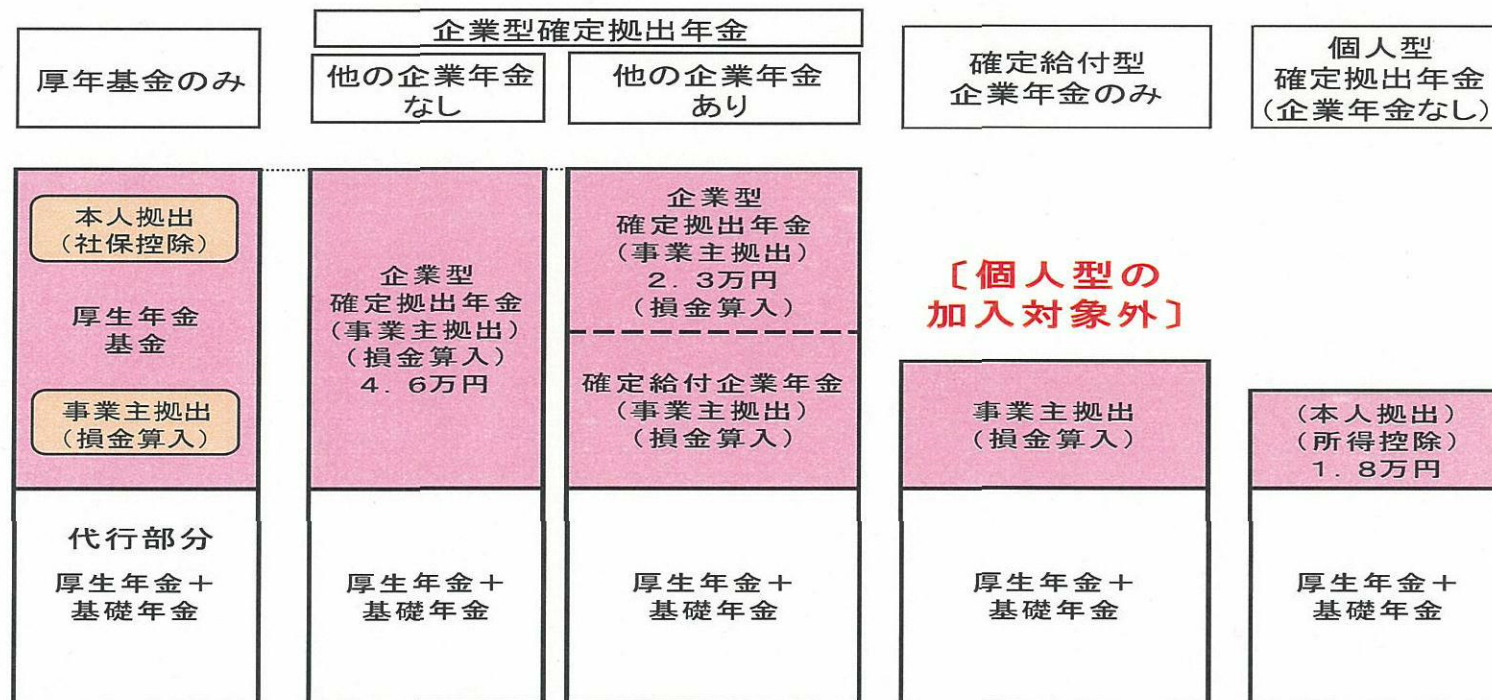
規模	事業所数
100人未満	2,900事業所 (54.5%)
～300人未満	1,195事業所 (22.5%)
～1000人未満	747事業所 (14.0%)
1000人以上	480事業所 (9.0%)
合計	5,322事業所 (100.0%)

(厚生労働省調べ(平成18年3月現在))

2. 個人型確定拠出年金の加入対象者の見直し関係

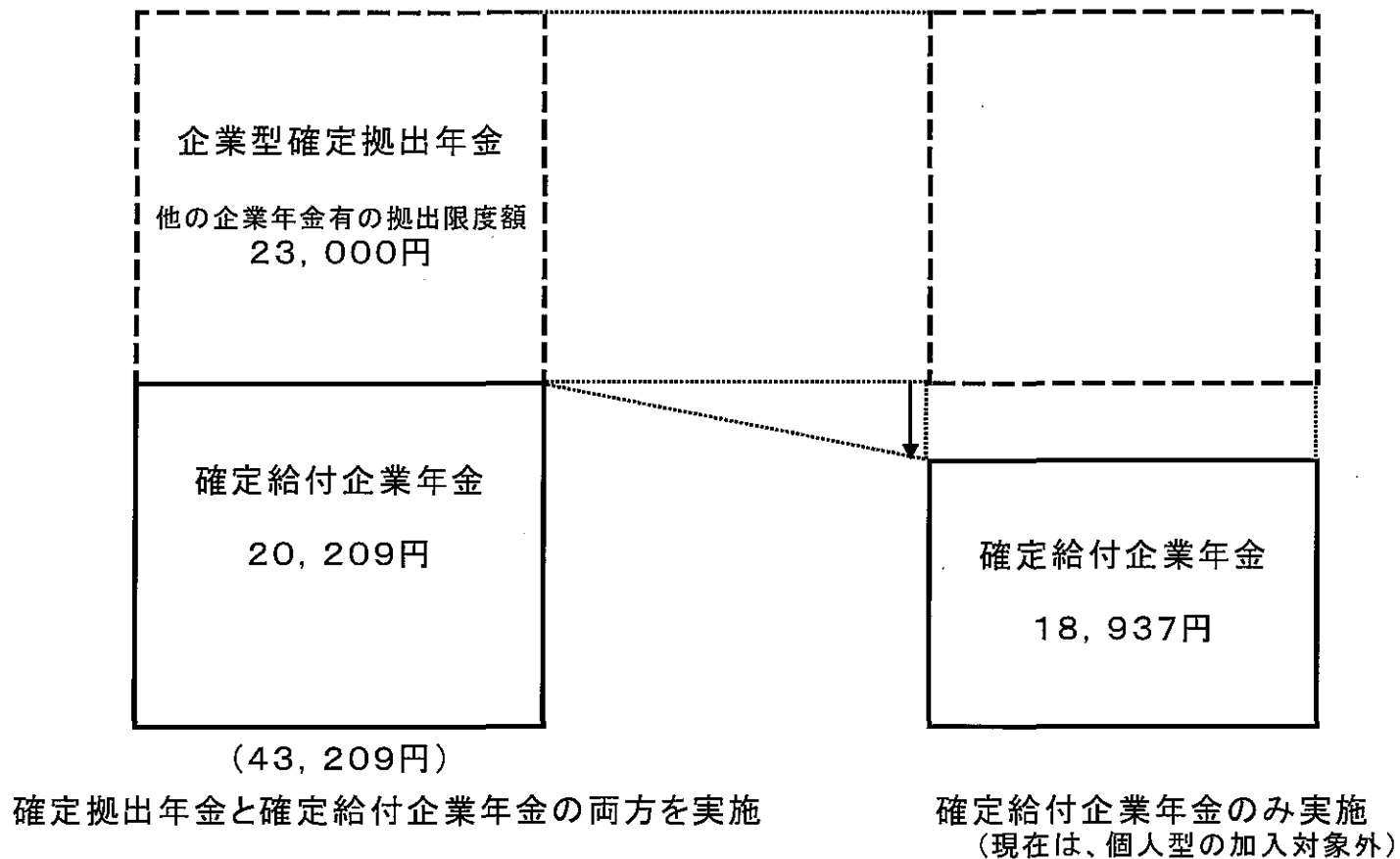
参考2-1. 企業年金の加入対象者及び拠出限度額

○ 現在、確定給付型の企業年金のみを実施し、企業型確定拠出年金を実施していない企業の従業員については、個人型確定拠出年金への加入は認められていない。



参考2-2. 確定給付企業年金の掛金分布の状況

○ 確定拠出年金と確定給付企業年金の両方を実施している企業の掛金の平均額と、確定給付企業年金のみを実施している企業の掛金の平均額を比べると、確定給付企業年金のみを実施している企業の方が低くなっている。



(厚生労働省調べ(平成19年2月現在))

3. 拠出限度額の引上げ関係

(1) 個人型の拠出限度額の引上げ関係

参考3-1. 全体の掛金の状況

○ 現在の掛金の状況は、拠出限度額1.8万円に対して約1.2万円となっている。

全体平均掛金額

12,238円

(国民年金基金連合会調べ(平成19年3月現在))

参考3-2. 年齢別の掛金分布の状況

○ 掛金の分布を見ても、拠出限度額まで掛金が拠出されているのは24.5%、月額1万5千円以上の掛金が拠出されているのは47.6%となっており、半数近くの者が拠出限度額に近い水準となっている。

年齢	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円	11,000円	12,000円	13,000円	14,000円	15,000円	16,000円	17,000円	18,000円	合計
合計	7,110人 (20.2%)	222人 (0.6%)	208人 (0.6%)	186人 (0.5%)	482人 (1.4%)	9,980人 (28.4%)	65人 (0.2%)	121人 (0.3%)	53人 (0.2%)	17人 (0.0%)	8,107人 (23.0%)	18人 (0.1%)	11人 (0.0%)	8,616人 (24.5%)	35,196人 (100.0%)
～30歳	832人 (36.6%)	27人 (1.2%)	35人 (1.5%)	32人 (1.4%)	143人 (6.3%)	648人 (28.5%)	12人 (0.5%)	12人 (0.5%)	6人 (0.3%)	1人 (0.0%)	230人 (10.1%)	1人 (0.0%)	0人 (0.0%)	293人 (12.9%)	2,272人 (100.0%)
31歳～40歳	2,062人 (26.4%)	82人 (1.0%)	76人 (1.0%)	63人 (0.8%)	194人 (2.5%)	2,340人 (29.9%)	17人 (0.2%)	53人 (0.7%)	18人 (0.2%)	5人 (0.1%)	1,260人 (16.1%)	5人 (0.1%)	1人 (0.0%)	1,644人 (21.0%)	7,820人 (100.0%)
41歳～50歳	2,376人 (20.4%)	72人 (0.6%)	64人 (0.5%)	60人 (0.5%)	84人 (0.7%)	3,362人 (28.9%)	26人 (0.2%)	34人 (0.3%)	19人 (0.2%)	3人 (0.0%)	2,558人 (22.0%)	7人 (0.1%)	3人 (0.0%)	2,970人 (25.5%)	11,638人 (100.0%)
51歳～	1,840人 (13.7%)	41人 (0.3%)	33人 (0.2%)	31人 (0.2%)	61人 (0.5%)	3,630人 (27.0%)	10人 (0.1%)	22人 (0.2%)	10人 (0.1%)	8人 (0.1%)	4,059人 (30.1%)	5人 (0.0%)	7人 (0.1%)	3,709人 (27.5%)	13,466人 (100.0%)

(厚生労働省調べ(平成19年2月現在))

参考3—3. 厚生年金基金、確定給付企業年金、企業型確定拠出年金の掛金の状況

- 個人型確定拠出年金(他の企業年金がないサラリーマン)の拠出限度額は、企業年金における事業主の実際の支援と同水準とするという考え方の下、厚生年金基金の実際の掛金の概ね9割をカバーする水準を勘案して設定されている。
- 確定拠出年金制度の創設当初においては、企業年金制度は厚生年金基金のみであったが、現在は、企業年金制度としては、厚生年金基金の他に、確定給付企業年金、企業型確定拠出年金がある。厚生年金基金、確定給付企業年金及び企業型確定拠出年金全体の掛金の平均で、概ね9割をカバーする水準は約2.3万円である。
- また、企業型確定拠出年金における個人拠出を現行の拠出限度額の枠内、かつ、事業主の掛金を超えない範囲で認める場合、個人拠出の最高額は2.3万円となる。

《厚生年金基金（平成17年度決算）》

上乗せ掛金 (加入員1人当たり月額)	累積割合
0～1万円	78.9%
1～2万円	93.0%
2～3万円	97.5%
3～4万円	98.3%
4～5万円	99.9%
5万円以上	100%

《確定給付企業年金（平成17年度決算）》

加入員1人当たり 掛金月額	累積割合
0～1万円	30.9%
1～2万円	71.1%
2～3万円	89.9%
3～4万円	95.9%
4～5万円	98.3%
5万円以上	100%

《確定拠出年金（平成17年度業務報告）》

加入員1人当たり 掛金月額	累積割合
0～1万円	48.1%
1～2万円	81.1%
2～3万円	92.8%
3～4万円	98.4%
4～4.6万円	100%

(いずれも厚生労働省調べ)

(注)他の企業年金なし(拠出限度額46,000円)の場合

参考3-4. 事業所の規模別の状況

○ 個人型確定拠出年金（他の企業年金がないサラリーマン）の加入者が勤務する企業を規模別に見ると、300人未満が94%となっており、中小企業の従業員に多く利用されている。

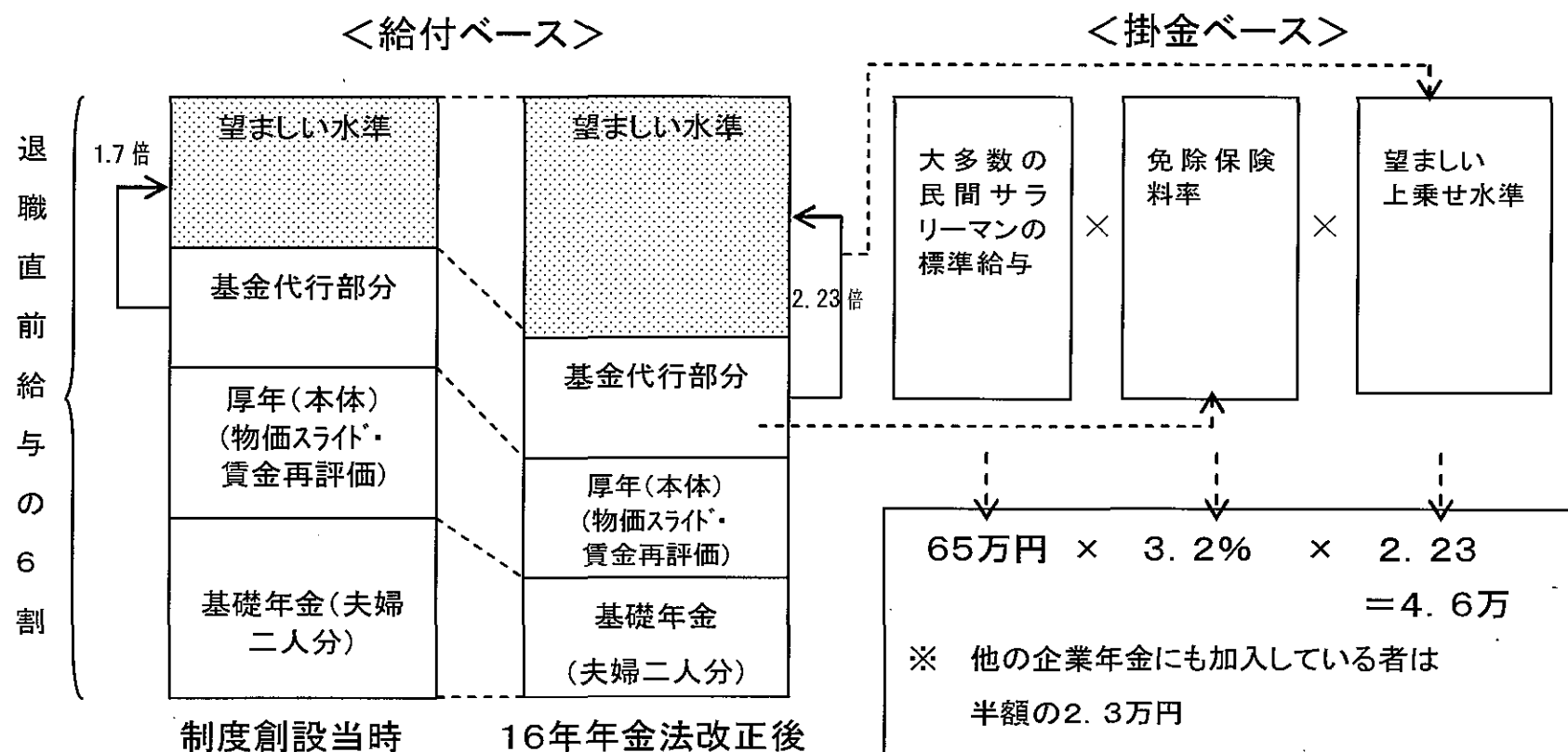
規模	事業所数
100人未満	14,249事業所 (88.4%)
～300人未満	901事業所 (5.6%)
～1000人未満	582事業所 (3.6%)
1000人以上	394事業所 (2.4%)
合計	16,126事業所 (100.0%)

(厚生労働省調べ(平成19年2月現在))

(2) 企業型の拠出限度額の引上げ関係

- 厚生年金基金の上乗せ部分の望ましい給付水準(基礎年金(夫婦二人分)・厚生年金・厚生年金基金と合わせて退職前給与水準の6割程度に相当する水準)に相当するものが確保できるように、拠出限度額を設定。

【 制度創設当時:3.6万円/月 → 現行:4.6万円/月 】



(注) 平成17年度末現在の厚生年金基金加入者の平均年金月額は、18.2万円(基礎年金・スライド・再評価部分 13.6万円、代行部分 3.0万円、上乗せ部分 1.6万円)となっている。

望ましい水準は、法律上、代行部分の3.23倍(代行部分を除くと2.23倍)と規定されており、上記の実績を基にすると、その水準は23.2万円となる。